

令和 5年 1月 26日

門真市発注の入札に係る質問・回答書

件 名 門真市立歴史資料館本館撤去等工事

	質 問	回 答
1	実施要領2. (11) の工事実績について、消費税率が現在より小さい（5%・8%）工事実績の場合、税抜きで予定価格の10分の9.2の半額を満たしていればよろしいですか。その場合でも、記載のある税込金額（10%）を満たさなければ工事実績として認められませんか。	実施要領2. (11) の実績として対象となる契約の工事金額は、税抜の金額において判断するのではなく、契約で確定した税込金額が、税込の予定価格に対して条件を満たしていなければ、認められません。

回 答	(e-mailアドレス) keiyaku@city.kadoma.osaka.jp
	門真市 総務部 総務課 契約グループ
	電話06 (6902) 5746 (内線2216~2218)